

1. 件 名 : 日本原子力研究開発機構によるJMHL-78Y15T型に係る
ヒアリング(1)
2. 日 時 : 令和5年9月5日(火) 10時00分~11時00分
3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室(TV会議システムを利用)
4. 出席者 : (※はTV会議システムによる出席)
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
松本企画調査官、日坂管理官補佐、甫出安全審査官、山後安全審査官
日本原子力研究開発機構
大洗研究所 材料試験炉部 ホットラボ課 課長 他1名※
海外事業統括部 技術主席 他1名※
5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり
音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
一部に不表示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。
6. その他 :
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	それから、
0:00:04	減少研究開発機構とのヒアリングを開始いたします。
0:00:08	まずですね発言の際には所属と氏名を述べてください。
0:00:13	それから深い情報は発言をしないように気をつけてください。発言してしまった場合にはその場でその旨を指摘してください。
0:00:21	それから発言をしない際にはマイクはミュートにしておいてください。よろしく願いいたします。
0:00:27	それではですね申請書を確認した上での、幾つかの質問等、規制庁側から行い、
0:00:40	規制庁のホデでございます。えっとですね、何点か
0:00:49	経年変化のところ、今回のメインのところということで、まず、経年変化をかかると影響、
0:01:02	の改定に伴って、
0:01:06	今回、通達されたという認識でいますけども、
0:01:13	この中でですね、特にこの部分、
0:01:18	全体通してなんですけども、
0:01:23	まず最初にお聞きしますけども、これまで機構から、
0:01:32	修正があった、例えばジェイ・エム・エスとかですねこれは特に、
0:01:40	尾原JMTRの方が、その担当として申請されたというアンケート認識してます。その他あちら側の東海の原科研のJ-RJRC。
0:01:54	A型とかですね、あと未照射ですけども、ARF、90Y、150k、
0:02:03	ものが、
0:02:05	思うんですけども、その辺のこれまでの審査の
0:02:11	規制庁側が何を言ったか、それに対してどのような補正をかけていったかということは、まずご確認はされましたでしょうか。
0:02:25	はい。そうですねジェイ・エム・エスJR
0:02:29	とも遠回りの設定の
0:02:31	ということで同じ部でもありますしその辺の内容の方、確認しながら今回の申請書の方は確定していきました。
0:02:43	はい。はい。すいません大洗ホットラボカドイので、
0:02:46	わかりました。
0:02:51	まず経年変化については、この辺がよ、踏襲されてるのかなあということ、記載内容から判断いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不表示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:03:03	ただですね、特にジェイ・エム・エスとかJRCとかは、の時に、今般のこの輸送物についてですね影響があると。
0:03:18	技術基準に対する適合性評価を行う上では、疲労、繰り返し荷重に伴う影響というところが、表は考慮しなきゃいけないと。
0:03:31	いうところも同じ結論であると思うんですけども、ただそこです、ちょっと、
0:03:38	明らかちょっとやってること自身は全然問題ないと思うんですけども、説明の仕方がね、というところで、ちょっと反映されてんのかなという、ちょっとこちらが疑問に思ったところがあります。
0:03:53	といいますのは、ろ紙をFというのは、経年変化。
0:04:00	それぞれは熱とか放射線とか、化学変化、それに繰り返し荷重というような要因に対して、実際に、
0:04:11	どうだ、どうなのかと、影響があるのか、要は技術基準で移動で評価をする上で考える必要があるのかないのかということ考察して、
0:04:22	これは必要ない、これは必要あるというところまでが、ろ紙をFのところというふうに、我々、これまで各事業者に対しても話をしています。
0:04:35	要は、疲労についてはですね
0:04:39	やったことに対して、当然壊れないよっていうところっていうのは、当初に書かれるべき内容というふうに我々は認識しています。
0:04:51	ということですね少し、要は、文章をFで言うべきこと、それを受けて、土壌Aで言うべきこと、具体的に言えば、
0:05:02	Aの4ポツ4のところ、つり上げ荷重等に対してですね、繰り返し、その荷重を受けたとしても影響がないことと、
0:05:13	いうことや、内圧の変化を説得ヒニップ装置の密封装置としているところの、ナイフ変化に伴って影響がないよと。
0:05:23	すでにこれ評価されてるというふうに、
0:05:26	それをCMIに書いてあるんですけども、その言葉で書いてあることをちゃんとこの所の方ですね、記載いただきたいというのが、1点目のコメントです。
0:05:38	ご理解いただけますでしょうか。
0:05:43	はい、ご理解は。
0:05:45	被害の方つけました。
0:05:46	はい。はい。
0:05:51	次、よろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不表示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:05:54	よろしいですか。
0:05:55	はいどうぞ。はい。お願いします。引き続き、規制庁ホデですけども、えっとですね、これも各申請案件ごとに事業者に対してよく
0:06:12	指導してるっていう、指導してるという言い方がいいのかどうかわかんないんですけども、
0:06:18	第六条第1項1号、引用元が第4条第2号というところですけども、ここ何書いてあるかつつたら、運搬中に予想される温度、
0:06:31	内圧の変化、心臓に対して亀裂や手術保存等の生じないことを求めています。
0:06:40	本来であれば、安全解析書のA、Aの5ポツ1項の4ポツ4項、AとA-4、7項、こういうところですけども。
0:06:50	この適合性の説明がなされる必要がある。
0:06:54	わけですけども、まず、温度の変化についてなんですけども、申請書の本文の方にですね、運搬中予想される温度、要は周囲の温度の範囲ということで、
0:07:06	マイナス20度から38度ということで、
0:07:12	今の計算メインでいいんですけども、でいいんですけども、この温度の範囲を考慮した熱衰章の影響とかですね、これはAの5ポツ1ポツ1だと、1か2だと思うんですけども、
0:07:26	ここにですね、例えば、収納物の装荷をマイナス20度で行い運搬中38条まで温度上昇した場合にもどうだこうだということで、今の計算結果から、
0:07:39	当然、今の御社の結果で十分余裕があるということで全然問題ないということは理解しています。ただそういうことでちゃんと両規則に言われてることに対して、そういうことも考えてるよっていうことを、過失していただきたい。
0:07:53	というのがまず1点。
0:07:57	次に、
0:07:58	よろしいですかね。内圧の上昇というものについてもですね。
0:08:04	先ほどの温度の変化と同様に、
0:08:07	Aの4ポツ4項というところで、何や、ここぐらいしか書くところがないというのが正直なところなんですけれども。
0:08:15	今、圧力の計算が、ここで次の4ポツ予定されているということで、なお書きか何かですけども、例えば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:08:25	先ほどと同じ値収蔵物を装荷をマイナス 20 度でやってこれこれ 38 まで温度上昇した場合には、考慮しても、格納容器のないやつはこれこれとか、
0:08:38	1 分容器の内圧これこれ 1 分うち大きいですかね、そんなやつはこれこれとなると、ということで、ただ、共同計算においては、当然この、
0:08:49	要は芸術いいところ、絶対値で評価してるということも理解してますので、こういうことですべて含まれるというような言い方で説明は可能ではないかなと考えますので、
0:09:01	そういうことで、ここもちゃんとそういうことが考慮してんだよというところを
0:09:08	項目としては、4 ポツ 4 項かな、で、圧力の計算っていうのは、5 ポツ 1 ポツ 3 というところで -5 ポツ 1 ポツ 3 というところで
0:09:19	実際評価されてるわけですから、そこにアオキなり何なりで、過失をいただきたいと。
0:09:27	進藤についても、これも
0:09:32	今、
0:09:34	進路ってのは A の 4 ポツ何書かれてるんですけども、共振しないということと、緩みがないというようなことが記載されてるということで、
0:09:44	ただ、あくまでも規則基準に対しては、亀裂破損が生じないと、というようなことが書かれているわけですから、
0:09:54	こういう振動数と、言い方としてはこういう振動数と運搬中に予想される入力振動の応答総売を明らかにする。
0:10:04	これは別に教科書に出てるやつで、ある、どういうふうなこういう振動数のものに対して、実際受ける。
0:10:14	これ 10 から 20 とかぐらいの振動数のことが、実際、運搬中に受ける振動として記載があったというふうに
0:10:25	確認してますけども、もうそのじゅ 10 から 20 に対しては、全然関係ないよというんであれば全然、要は増幅がないという市別に近いんであれば、増幅があると。
0:10:37	いうふうなことになろうかと思えます。それで、例えば、
0:10:44	運搬時に輸送される加速度っていうのは、固縛装置の計算で、それぞれ 2 イシイとか、何値とかっていうような評価がされてるわけですから、
0:10:54	それと例えば一般の試験条件のいろんな事象に対する値考えたら、もうそこそこの結果から、壊れない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:11:04	これに包含されるんで壊れないとかですね、そんな説明。
0:11:09	そういうことを
0:11:11	少し解説していただきたいと。
0:11:13	いうところがあります。
0:11:16	一応、指導施設っていうか、各事業者に話をして、共通の問題として申し上げてるのは、今の
0:11:27	この
0:11:28	第4条第2項の技術基準に対する適合性っていうことはそういう、そのようなことを書いて欲しいというようなことを申し上げてますので、
0:11:39	そのことを、ちゃんと認識してるよという書きぶりを、検討いただきたいと思います。
0:11:47	よろしいですか。
0:11:52	はい。アライホットラボダイゴです。内容の方了解しましたありがとう。
0:11:58	よっくその辺も多分ジェイ・エム・エスとかJRCとか、
0:12:03	J-RFとかでも、記載があると思いますので、よくその辺を参照していただきたいと思います。
0:12:12	はい。終わりホットラボです。了解しました。
0:12:18	ちょっと津アノ、今野もそうなんですけども、すでに認められてる内容、処分がされてる。
0:12:28	規制庁として、承認をされたところから変更がないところなんですけれども、
0:12:36	ただ、この容器自身が非常に古い設計だということは認識をしています。
0:12:43	それで、今のこの
0:12:47	今の
0:12:49	いろんな申請案件との横並びとかですねそういうことを踏まえてちょっと何点か
0:12:56	確認したいことを申し上げたいと思います。
0:12:59	まず1点目は、9メートルの落下カーにおいて、9メートル落下の評価ですね。
0:13:08	構成部品の強度評価基準を、告示候補の1昔のですね、今設計建設規格とかのとか、映っているもの。
0:13:19	ですけれども、この財力、当時の設計の時ですからこれは使うっていうのは、理解できます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:13:27	ただ一応、その9メートル落下の時にその強度に対して25%をふやすというふうな記載ことで、
0:13:38	要は、解析基準の嵩上げがすべて行われているというところで、根拠として、
0:13:49	これどこだ、
0:13:55	ローレンスリバモアじゃなくて、
0:13:57	オクにしか、オークリッジの試験レポートか何かを挙げられているんですけども、このレポートの記載されていることがまずどういうことなのかということと、
0:14:12	この輸送物に、そのレポートで言われてることが、なぜ適用可能なのかというところが、がちよつとわからないというところがあります。
0:14:25	恐らくは、こちらから推察するに、材料のひずみ速度依存性を考えた影響度の増分というものではないかと思うんですけども、
0:14:37	それが25%でいいのかどうかというのが判断つかないですし、保守側で考えるのであれば、そういうのは、今そういう動的係数みたいなものを、
0:14:51	基準時にですね、掛けて、基準、その新たな技術、解析基準としてるものっていう、
0:14:59	申請例っていうのは、今、ないと言っていいと思うんですね。
0:15:04	ですから、計算の結果それそういうふうなことが考慮されて何か計算結果が出てくるっていうのはあるかもしれませんが、
0:15:11	それをダイレクトに、一律っていうふうなところがあるので
0:15:18	これ使うのがいいのかどうかというところで、ちよつと疑問を持っています。
0:15:25	この辺の説明っていうのは可能ですか。何か。
0:15:33	私はアライホットラボ課題のです。えっとですね、この辺の一律に1.25倍させて評価しているというところでの確認というか説明につきましてはちよつと参考文献の方が、当時、
0:15:49	設計された時からあるものでちよつとそちらの方の文献の方、確認し、
0:15:56	させていただきたいと思います。
0:15:59	ちよつと
0:16:01	1. の25倍にしている根拠というのはちよつと今の段階で、
0:16:06	できない状態です。
0:16:08	はい、わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:16:10	だから、
0:16:11	要はそういうものを使わないといけないのか、それとも、どうですかねいわゆる、
0:16:19	各級告示 501 で示された値が、ダイレクトな値なの、ダイレクトの値でどう、確かVの値かな、ちょっと厳しいような感じはいたしましたけども、
0:16:31	その辺も実際、
0:16:35	ある程度解析の保守性とか何とか見ていただいているのであれば、そういうことを踏まえて、何を使ったらいいのかということも併せて考えていただければよろしいんじゃないかと思います。
0:16:49	よろしいですか。
0:16:51	はい、承知しましたありがとうございます
0:16:53	えっとですね次がですね、収納物の評価なんですけども落下の時のですね、
0:16:59	すべてなんか支持構造材っていうふうなことが書かれてるんですけども、いろんな収納物の 1 から 16 ぐらいで、何かこうサイズ書かれてるんですけども、
0:17:12	それって一体何っていうようなところがね、いまいち説明が
0:17:18	よくわかんないところがあるんですね。
0:17:21	だから、要はそれを評価して、その収納物が健全であるっていうことを前提として、例えば密封解析とか、遮へいは多分、線源として、
0:17:35	は、
0:17:37	それあんまり影響出るかどうかっていうのはあるんですけど、委員会解析にしてもある塊がここちょっとあって、それとね、結びつくのかどうかっていうのはちょっとこちらでは、理解、
0:17:47	が非常に難しいなというふうに思っています。
0:17:52	ですから、例えば、支持構造材っていうのが例えば佐山みみたいなやつです、衣装に出てる図面の一番そ例えば何本か入ってるやつをこうまとめたさやなのかね。
0:18:05	さやそれであれば例えばインク解析で出てこないっていうのであれば、その差や、
0:18:12	それはそれ自身が、コア、
0:18:16	壊れないということなのか、被覆材が壊れない。
0:18:19	か。
0:18:21	例えば他のほか何か

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不表示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:18:26	これまでの、要は機構の申請案件っていうのは、どこどこ例えば燃料坂野エフアールビーが壊れませんとかですね。
0:18:36	そういう説明だから、こういうモデルで可能なんですよっていう繋がりができるんですけども、ちょっとその繋がりにっていうのは、わかりにくいな。
0:18:47	わかりにくいなっていうかちょっと理解、すぐに辛いなというふうな記載となってるっていうふうを考え考えます。
0:18:56	従って要は、
0:19:02	日本社臨界で、その前に、破損の薬ということで健全だっというふうに
0:19:09	構造解析のまとめのところで記載がなされてるんですけども、
0:19:14	その
0:19:15	健全だから次に行けるっていうことがちゃんとわかるような形で、なにがしご説明をしていただきたいなというのが、
0:19:23	趣旨で、趣旨となります。
0:19:30	ご理解いただけますか。
0:19:45	はい。内容の方理解しました。
0:19:48	追記の方法については後、ちょっと
0:19:53	検討させていただきます。はい。
0:19:59	阿久津。
0:20:00	要は趣旨は、構造解析でやった結果が、それが適切なところを評価して、それが適切に密封解析とか、車へ車両もそうかもしれませんけど遮へい解析。
0:20:13	臨界解析で適切なモデル化な、それが適切に反映されたモデルになってるっていうことが、が理解できるっていうことが非常に重要なので、そういうことをちょっと念頭に置いていただいて、
0:20:27	記載されてる内容が十分なのか、何を開発しなきゃいけないのかっていうことを、お考えいただければいいと思います。
0:20:38	はい承知しました。はい。よろしくお願いします。
0:20:41	あとは、熱解析の方なんですけれども、
0:20:49	特にどうだっというあんまり温度で気にするものっていうのは、もう
0:20:55	シールシールしかないんですけども、 とか の話なんですけれども、
0:21:01	ここで最高使用温度が とか、短期が とかで は が最高使用可能ですよ、最高使用温度ですよっていうことが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:21:12	記載されてるんですけども、
0:21:15	これっておそらく複合材料技術修正っていうやつが多分、
0:21:22	根拠になってるかと思うんですけど、ただ要は、
0:21:29	例えば██████についてはですね、J-RFなんかで言ってる温度に比べて、
0:21:35	全然高い運動で言ってるんですね。で、また
0:21:41	要は、いろんなシーラメーカーのカタログを見ると、
0:21:50	██████とかですね、そういうふうな温度で行ってるものも、それは
0:21:55	要はシーラ材としての
0:21:58	その██████のですね最高温度っていうことで示してるものも幾つか確認できますので、本当に適切なのかどうかっていうことを、
0:22:11	今一度確認していただきたいと思います。
0:22:15	ここはもうですからどうなのかということで、この運動だったら、納得。普通に問題ないよねと。
0:22:25	それとも何か特殊な特殊な後、██████っていうか██████を使ってるということなのか、その辺は承知していませんけども、その辺で
0:22:37	明確な根拠とかですね、何とか、先ほど言った複合材料技術修正で非常に古い資料になりますので、
0:22:47	その辺、きちっと最新のものでもちゃんと説明できるかどうかということの観点で再確認いただければと思います。
0:23:03	往来ホットラボです。
0:23:05	内容の方了解しました。はい。
0:23:08	えっとですね、あとは、
0:23:14	あくまで、記載の適正化っていうだけのところなんですけども、同省の第14ページの、これは普通、通常時の温度ということで日陰の温度、
0:23:26	一般の試験条件ということで、
0:23:29	耐用年数を考慮した本郷と。
0:23:32	ということが記載されてますけども、一応規則上は両方とも一般の試験条件になりますので、一般の試験条件の、例えば、通常時って書いてあるので、
0:23:42	一般の試験条件のところの日陰とか、
0:23:47	一般の試験条件のところは、運搬時最高一般の試験条件で確保して、運搬時の最高使用御最高温度とか、
0:23:57	というふうな適正化を少し検討いただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:24:25	よろしい、よろしいですか該当部分わかります。
0:24:30	ろ小Bの16ページとかですね、16ページのところですねはい。
0:24:37	だからこの上のところだけちょっと
0:24:40	あくまでも、規則技術基準にのっとなって言葉を選んでいただきたいというところが趣旨です。
0:24:50	承知しましたありがとうございます。
0:24:52	で、
0:24:53	次なんですけども、
0:24:58	緩衝体は、構造解析で当然要は落下時にエネルギー吸収するんで変形するんですけども、一般とか特別の試験条件で緩衝体の変形は考慮しないと。
0:25:11	なぜならば何か断熱云々というような話が出てるんですけども、
0:25:19	何か、
0:25:20	もう少し、
0:25:21	その妥当性について、何か中、過失していただきたいと。
0:25:29	変わらないっていうことだったか、影響がないっていうことだったら影響がないでも構わないですし、
0:25:37	というふうなことになると思いますので
0:25:42	少し見ていただきたいと思います。
0:25:47	あくまでも、
0:25:53	それで一般ともにね、変形、一般の試験条件の変形でちっちゃい変形があってもこんな対象とねっちゅうんだったら大したことねってということで別に構わないと思うんですけども、
0:26:06	その辺、ちゃんと考慮した上でですねこうしてるんだっていうことを言っていたいただければと思います。
0:26:15	よろしいですか。
0:26:17	はい承知しました。はい。
0:26:20	あとはですね、
0:26:22	ちょっと熱だけであれなんですけども、他のところどうかっていうのを確認しなきゃいけないんですけども、参考文献であまり関係ないような、
0:26:33	床の上で使われてないし、中性子遮へい材にかかる、何か文献とかも上がってるような様子なんで、本当に使ってるやつだけを選んでくださいと。
0:26:43	というのが、一つ、いうことです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不表示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:26:46	これは中身見て、見て扱ってないなんていうんだったらちょっと落としていただければいいと思います。
0:26:58	はい承知しました。ちなみに参考参考文献の
0:27:02	緩衝体、中性子遮へい体につきましては今回の変更で密封値をPRとかそういう、そういうものを削ってしましてそちらに中性子遮へい体の方が使われていたので、
0:27:16	おそらくそちらの文献の方はちょっと記載を消しを上げた。
0:27:20	状態かなと思われます。申し訳ございません。はい。わかり、わかりました。
0:27:27	適正に
0:27:30	とか例えば旧JNESのものとかですね、
0:27:35	何が必要なのちちょっと理解しづらい、しづらいところもありますのでその辺も併せてご報告にいただきたいと思います。
0:27:45	はい、承知承知しました。具志堅の方も見直しの方お願いします。
0:27:52	と、あとですね実熱もそうなんですけども、密封遮へい臨界っていうところで
0:28:02	アノカナカマイ依存するところなんですけれども、今回これまでの申請から、
0:28:12	変更のもう一つ大きな理由となるようなところだと思うんですけども、F4とかF6とかいう8 ユフ 11 オク 13、
0:28:23	117 から 20 ですかね、こういうものを削除したということでも、技術上の適合性の説明については、特に変更はない。
0:28:35	なぜならば、この削除したやつはチャンピオンになるものはないと。
0:28:39	いうふうに、ちょっと理解したんですけどその理解は間違いないですか。
0:28:46	はい、そうですねチャンピオンにならないものを削除しております。はい、わかりました。
0:28:54	わかりました。
0:28:56	あと、
0:29:01	では一応は、
0:29:04	要は今、特に変わってないと思うんですけども、要は、今までの1 から 20 までのものと、今回いくつか外したものの。
0:29:17	ということですね。
0:29:19	だから、
0:29:21	については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不表示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:29:24	チャンピオンとなるのは例えばF1とかいうとか、プルトニウムが入っているものであれば、F13 から 66 の間のどれかがチャンピオンになるんで、変わりませんという、
0:29:36	という認識で間違いないでしょうか。
0:29:43	はい。その通りってはい。わかりました。
0:29:49	規制庁ニッサカです。
0:29:50	すいません、今の収納物の 9 番の関係でお伺いしたい。
0:29:55	首藤。
0:30:00	結論形。
0:30:03	番号ってのはやはり行きしないと。
0:30:06	この種類に変えてる。首藤。
0:30:09	はい。
0:30:11	ただ物品の管理上不都合があるという理解でよろしいでしょうか。
0:30:21	越冬管理上、実際問題はないのかなと思われるんですけども
0:30:28	実際にその
0:30:34	何ていうんすかね
0:30:38	古い番号をそのまま
0:30:41	使ってしまう。
0:30:43	の、使ってしまう。新たに収納物を追加するときに、追加すると、つつ、例えばなつたときとかにその番号が、
0:30:55	1 から 16 まで綺麗に並べてしまったりとかすると、ちょっと
0:31:01	内容の方が、
0:31:06	こちらの方で整理しきれなかったりとかするのかなと思ひまして一応その、
0:31:13	今回決断という形でその間飛んでるところに関しては、
0:31:19	F版ということで表記をされていてその古い中の物の番号、FE
0:31:25	F3F5 とか、番号飛んでるんですけどそのような
0:31:29	番号の管理の仕方です。承知しました。本件我々、審査書を例えば作るにあたっての収納物番号というのは、特にリンクすることはないんですけど、
0:31:34	御社の中で、美観上秘密管理をするときに、
0:31:48	グルグル回ってますか。
0:31:51	黄色っぽい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不表示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:31:52	連続性、整合性、そこについてちょっとご留意いただけたらと思いますので、
0:31:57	ちょっと私もちょっとこの辺は以上であります。ありがとうございました。
0:32:03	ハヤシカミデナカヤマ
0:32:07	あ、規制庁のホデですけども、スズキよろしいですか。
0:32:12	青アライホットラボでして大丈夫です。どうぞ。はい、えっとですね、今回
0:32:18	この容器密封境界が二つないし三つあるんですけども、それぞれ機密漏えい検査をやるということなんで、
0:32:28	なんですけども、
0:32:31	これ、
0:32:32	反射を見ても特に具体的にどうやってやるっていうところも、ちょっとわか
0:32:43	引いたり開発したりというようなことで、理解できるんですけども、
0:32:48	その辺のやり方をですね
0:32:52	どっかで、
0:32:54	例えば、
0:32:57	一旦加圧してですねその圧力変化を、こうやってみ、要は、例えば、
0:33:04	MIMASとか、どここの杭配る物の間の移動スルーとか、
0:33:10	こうやって加圧してその発言かけますとかっていうようなところを、は小
0:33:22	追記することは可能ですか。
0:33:29	あ、狩野です。はい。たくさん書く必要はないんですけども、構造と、そ
0:33:40	れ、その輸送物の構造と、それ。
0:33:44	から、この容器ってこうやって機密漏えい検査をやるんだっていう。
0:33:47	先ほど申し上げましたように上リング。
0:33:52	構造であれば、非常に理解はやさしいんですけども、
0:34:09	そういう構造ではないというふうに理解し、ちょっと認識しましたので、そ
0:34:12	の辺はちょっと、場所なり何なりに簡単に結構ですから、入れておいて
0:34:13	いただければと思います。
0:34:20	大原クボで承知しました。
	お願いします。
	続きましてですね、ちょっと民報会社にちょっと繋がるんですけども、
	今

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:34:23	機密漏えい検査での合格基準というのがあってそれに基づいて、よくあるやり方ですけども一般及び特別の試験条件のガスの漏えい。
0:34:33	率を算定してるというところあるんですけども、
0:34:38	一般の試験条件の、
0:34:40	これはこれでどうかなというところなんです、同年助動粘性係数をね、最高温度条件でやってるっていうわけですけども、
0:34:51	温度高くなると、動燃規制係数が下がってくるんで、
0:34:56	要は、これ分、今のその計算式上分子にあるんでね。
0:35:02	分子で一番ちっちゃい値が出るっていうことは、漏えい率が低めに出てくると、要は、
0:35:09	一般の試験条件の、例えば、必要漏えい率なり
0:35:14	ガスの漏えい率自身が低めに出てくるというところがありますので、
0:35:21	その辺は本当にそれでいいのかと、参考までに申し上げますと、
0:35:28	参考までに申し上げますと、
0:35:31	普通は同じ、同じ値を使ってこれは、つ普通の温度を使ってみたり、一番低い温度を使ってみたりっていうものもありますので、
0:35:41	その辺はちょっと参考としてお考えいただければと思います。
0:35:46	確保できるんですけどっていうことであれば、それはそれで構いません。その旨、説明いただければそれでいいか、いいんではないかなと思いますけど。
0:35:55	ただもう一つ言うと、もう直せという話ではないんですけども、ちょっとやり方が、もう20年前の、そのベースがこれ、安心のN、14.5-77年版ベースの式で、
0:36:10	今こんな式使ってないんで、
0:36:14	レベルがですね、非常にどういうドイツ基準非常にゆるい。
0:36:20	郵送物だって問題ないかと思うんですけども、参考までに、今は、例えば97年なり、ISOの
0:36:31	ナンバーとかというやつで、他の他の輸送の
0:36:38	その記載を見ていただければわかりますけども、
0:36:41	ちょっと違うんで、簡易的なやり方と、ということと、
0:36:45	あるんで、
0:36:46	ちょっとその辺もちょっと参考で見ておいていただければと思います。
0:36:52	特にこれで、今なお、これを新しいやり方で直しなさいということは、求めません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:37:01	次ですけれども、今度ソースチームの話なんですけれども、
0:37:06	収納物に起因する核種のほか、セル内の学習、ガス隠しとかダストとか、密封容器とか格納容器表面の、
0:37:16	何か腑ちゃ困ると、表面に付着するコバルト 60 を対象とすると、いうふうに、株主としての考え方は、もうこれで十分だと思うんですけれども、
0:37:27	設定根拠がわからないんですねこれ。
0:37:30	例えば、
0:37:32	そのガス核種のセル内のがんガス核種を、もともとの東京っていうのは、
0:37:38	セルのセルの、
0:37:40	ナカノ何なのかと。
0:37:42	いうところがちょっと読めない。
0:37:44	何か鉄セルの中の、要はちょっと上限みたいなのがちゃんと定められて、それに基づいてやりましたっていうんだったら、そういうふうなことをちょっと変え、明確にしていっていただきたいなと思います。
0:37:58	よろしいですか。
0:38:03	はい、承知しました。
0:38:07	で、
0:38:11	あとですねちょっとちょっと細かい話になって申し訳ないんですけれども、
0:38:15	梶野椎野方式とか 6 式ってこれど小の吉尾椎野 24 ページというところに書かれてるんですけれども、
0:38:27	て伸ばせるの実験とか何とカーの、
0:38:31	入力のCRの 1302 っていうやつがベースでやられてるものなんですけれども、
0:38:38	ここで、言葉のね、説明言葉がちょっとよくわからないんですねこれ。
0:38:46	なぜ、この式で放射能漏洩量になるのかっていうのがちょっと、
0:38:52	というのと、これはですね、
0:38:55	例えばここにいろいろ数字が書いてあるんですね。
0:39:00	のSIとか、
0:39:04	例えばAのPIAのSI分のAの組合のシルバーA-AのSIの家の組合とか何かこういろいろ書いてあるんですけれども、
0:39:14	Iがついてるんでこのやつだなあというのはわかるんですけれども、のSIとか、こう出てきたりして、各核種っていうような書き方になってるんですけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:39:27	この辺が、どういう意味合いなのかなっていうのが、ちょっと非常に
0:39:34	わかりにくいなど、特にこの割合を出してるところっていうのはどういう意味合いなのかなとはちょっと理解が
0:39:45	私はよくわかんなかったんで、
0:39:47	単純に言えば、ガスの濃度に対象か全角処分の他、対象核種の質量比率を出して、これに対象核種の非放射能かけて、体積漏えい率掛けるとかですね。
0:40:01	こういうのが非常に
0:40:03	単純に考えればこういうことかなと思うんですけども、
0:40:06	これと同等だっていうことをちょっと教えていただきたいというのが、
0:40:11	あれ、こういう考え方ですよっていうことと、言葉が足りなかったら言葉を返していただいて、記載いただきたいな。
0:40:20	というのが、
0:40:23	確認したい事項です。
0:40:25	よろしいですか。
0:40:30	はい。ちょっと、記載の内容について
0:40:34	掲載いたしまして追記できるものに関しては、都築室長お願いいたします。
0:40:44	これでしたいのかな。
0:40:47	最後臨界解析なんですけども、
0:40:50	収納物がね、最大臨界量を下回る、多分、
0:40:56	ウダ 2 サンゴカとか、粒の量だとか、二、三級の量だと思うんですけどこれは、それを下回るんで問題ないよっていうことが、むしろ、補足説明の方で書かれてるんですけども。
0:41:07	とはいえなにがし、実効増倍率出していかなきゃいけないというところで計算されてるわけなんですけども、
0:41:16	構造倍率を算定する上で、収納物のモデル化っていうのがね、
0:41:21	としては、中に全部水入れてますよっていうことぐらいイイダと思うんですけども。
0:41:28	先ほどの収納物楽観的にしろってどうなるのっていう評価これで全部その辺が繋がるのっていうふうな、ちょっと確認事項を申し上げましたが、
0:41:41	この委員会解析の収納物のモデルが適切であるルーということをちょっとご説明いただきたいなど。
0:41:52	もう一つは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:41:57	量で全部仕切ってますけども、
0:41:59	核分裂性物質の量のみを比較して市中央物を代表としてるっていうことなんですけども、例えば、
0:42:09	当資料が一番大きいと思うんですけども、例えば形状とかですね、その今のモデル化が、
0:42:17	というか、実形状があって、実形状に対して今のモデル化がある程度保守的なことを考えて、かつ、その
0:42:25	それで例えばプールの代表選手なのか、
0:42:30	と、例えばここで収納物イチタニ1ですかね、一度非常に浦が多いやつとかですね、いうことで評価されてると。
0:42:39	いうことで、1、1 収納物で本当に代表できるが、数値を出す上だけなんですけども、未臨界であるということは理解した上で申し上げますけども、そのアプローチとして、
0:42:51	1 個だけやったらいいのかっていうことの正当性について、ちょっとご説明をいただきたいというのが、
0:43:00	こちらで確認したいところです。
0:43:18	はい。大洗ホットラボです。先ほどの内容をちょっと検討させていただきます
0:43:26	内容につきましては、
0:43:28	AAA回答できるようにしていきたい。
0:43:33	アノ。
0:43:35	臨界解析って、
0:43:37	というのは、
0:43:39	もう後みたいなのの方がなんだろうが、こういう言い方して、語弊がある言い方なんですけれども、
0:43:46	対処するもんは、一応全部考えた上で、そこからスクリーニングかけていくっていうやり方はあると思うけど、必ずこの、この手術この手術というところで今回は 10 幾つあるんでこれは、
0:43:58	それ全部やる必要があるのかどうかっていうことも踏まえて、
0:44:02	絞り込みというところでこの通りなんだねと。
0:44:06	今重量だけですよねこれね、考えてるっていうのがね。
0:44:10	当然認可管理っていうのは、質量管理だけじゃなくて形状管理とかいろいろあるんで、その辺を踏まえて、絞り込んでくることの正当性っていうことをご説明いただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:44:25	はい、了解しました。
0:44:27	で、
0:44:28	あと、今いろいろこう申し上げましたけども、先ほど一番最初に申し上げました
0:44:35	他の申請、すでに承認を
0:44:41	機構の方で取得されてるもの、案件の内容を確認した上で、炉東海林。
0:44:49	適合性評価の説明についても、今回の説明で十分なのか、ただまた他のやつをここのやつと横並びして、同じような書きぶりになってるのかっていうことをご確認いただきたいと思う。
0:45:03	一応私の方から以上です。
0:45:05	あれこれ、ちょっと申し上げましたけども、
0:45:09	永見先生いただければと思います。よろしく願いいたします。
0:45:16	はい。最後です。了解しました内容の方をちょっと精査しまして
0:45:23	回答できるようにしていきたいと思います。
0:45:33	規制庁、高です。
0:45:35	私の方もちょっと、このシミュレーション見て、ちょっとそもそもの質問で、
0:45:43	登用っていうのは、
0:45:45	ちょっと直近で引きて、輸送容器と少し異なる点として、巻き上げ装置ですとか、課題もですね、これいわゆる本体を出す構造一部として紹介されておるんですけど、
0:46:00	この巻き上げ装置も、今回、この安全解析とか、一応輸送物輸送容器としての、
0:46:07	安全審査対象として申請されているという理解でよろしいでしょうか。
0:46:28	巻き上げ装置につきましてはlossofの方では
0:46:33	考慮はしてないんですけども一応その1日おき格納容器の中に含まれているものでもあるので審査対象になるのかなと判断しており
0:46:46	規制庁の井坂です。
0:46:49	構造解析の中で向こうの巻き上げ装置の中で、こういったカバーに対して、こういった共同計算してますとか幾つか紹介されていて、
0:46:59	おそらくもし審査するのであればその材料、
0:47:03	経年変化も一応は触れなきやいけないかなと思いつつも、ちょっとすいませんこれ規制庁の中での議論になるんですけど。
0:47:11	いわゆる巻き上げ装置って、そういう機械的なモーターとか、クドウするような構造が含まれると思う。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:47:18	そういったものっていうのもこの核燃料輸送物の
0:47:21	いわゆる審査とかそういったものの対象になるんでしょうか。
0:47:27	いろいろあるんですけども今回のこのものについて言えば、安全性に影響を与えない郵送物に対する附帯分、
0:47:37	ということで、切り離せないものではありませんけれども、
0:47:41	安全性に影響ないというふうに、
0:47:44	なものとして、申請されてると。
0:47:47	いうふうには考えられるのかな。
0:47:51	ただ、
0:47:53	何て言うんですかね、伊田使おうとした時に使えないっていうとまた困ったことになるので、その辺りの菅梨衣経年変化を含めての管理ですけども、
0:48:04	それはちょっと考えていただくことになるかなと思います。
0:48:11	もうちょっと何か説明を入れた方がいいのかなっていう気もしますけども。
0:48:17	実際今、これ一、かなり長いこと使っていて特に問題なく開いてるっていうところを考えると、
0:48:25	改めて何か言及するっていうのも、
0:48:28	意味のない、
0:48:30	ことかもしれませんというぐらいでしょ。はい。
0:48:33	ありがとうございます。
0:48:38	すいません規制庁さんもですけど、特に問題が起きたりとかってしてないですよ、この辺り。
0:48:47	青ライホットラボダイゴです。巻き上げ装置につきまして特に今まで使用上問題はございません。
0:48:57	規制庁、高です。ありがとうございます。おそらく、よく我々が審査の中で、その都度交換するとか、定期検査って担保してるというところも言及できれば、
0:49:11	おそらく相手の他の材料との横並びの解析や審査っていうのは私も予算と考えております。
0:49:18	ただちょっと先ほど、規制庁サンゴの方からもおっしゃる通り、
0:49:23	もう少しちょっとそこのところは、定例面に、例えば申請書の中で何か言及していただいた方が、我々ちょっと審査、取り組みやすいと考えて、
0:49:32	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:49:36	はい承知しました申請書の中でその辺、内容の方追記していきたいと 思います。以上です。
0:49:55	他ございますか。
0:49:58	いえ。
0:50:01	はい規制庁加茂ですけれども、JAEAの方から何かありましたら、
0:50:21	浅尾アライホットラボですけれどもよろしいでしょうか。
0:50:25	どうぞ。
0:50:27	すいません。ですね今回面談の中で今いただいた内容、
0:50:35	リストで作成してそちらの方を、
0:50:45	再度確認いただく内容の方確認いただく必要があるのかなと思うんです けれどもそちらは、また再度、
0:50:54	このようなウェブ会議とかで、
0:50:58	面談という形で内容を確認していくような流れでよろしいんでしょうか。 規制庁さんもですけれども、
0:51:08	事実確認の内容の項目を確認するというよりは、説明を補ったところが どうなるのかというところが予期できたらそれをもって確認をしたいと思 いますけれども、
0:51:20	いかがですか。
0:51:23	まず、内容を確認してからじゃないと取り組めないというんであればちよ っとこちらも考えますけれども、
0:51:29	わかりました、了解しましたありがとう。
0:51:32	はい。そうじゃそういった方向でお願いいたします。
0:51:36	はい。よろしく申し上げます。
0:51:39	あとはよろしいですかね。すいません規制庁のこれですけども、繰り返 して申し訳ないんですけど、とにかくよく
0:51:50	等、すでに承認を受けたジェイ・エム・エスとか、JRCとか、そういうもの がどういう記載をしてって、あわせて、規制庁のホームページを、
0:52:04	確認いただければ、どういう観点で規制庁が、審査をしたかという審査 書が出てますので、その辺よく見ていただいて、
0:52:17	どんな、どういう記者にすればいいのかっていうことを、ご検討いただ ければと思いますので、よろしく申し上げます。
0:52:29	大洗ホットラボダイゴです。
0:52:32	はい承知しましたよろしく申し上げます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:52:36	規制庁サンゴですけれども、それではこれで日本原子力研究開発機構とのヒアリングを終了いたします。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。
---------	---

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。